総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要（平成27年度）

2. 分野等別状況（2）地域活性化総合特区 ③アジア拠点化・国際物流分野（2/4）

	評価区分（※）	総合評価（ⅠとⅡとⅢを1:1:2の割合で計算）	Ⅰ 目標に向けた取組の進捗	Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	総合評価に係る専門家所見（主なもの）
ながさき海洋・環境産業拠点特区 （長崎県等）	正	3.5	3.9 進捗度 ・県内造船所による高付加価値船・省エネ船の建造量 99% ・県内造船所によるバラスト水処理装置の取扱件数 75% ・県内造船所等が建造に携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量 300%	3.1 規制の特例等 ・本工場と飛び地工場間の公道輸送に係る特例措置 等 財政支援等 ・地域活性化総合特区支援利子補給金 1件 地域独自の取組 ・ものづくり支援補助事業 ・海洋フロンティアプロジェクト推進事業 等	3.5	・特区の計画の方向性そのものは妥当であると考えられる。 ・規制の特例措置を活用した事業や国との協議の結果の措置については、活用が実現可能になったものでも、実際に活用されたものは1例しかないが、地域独自の取組については、県レベル、市レベルでの様々な事業や支援措置が実施されており、目標達成のための努力として評価できる。 ・評価指標（2）（県内造船所によるバラスト水処理装置の取扱件数）について、数値目標を大幅に下回っている。今後の対策については、「技術の優位性のアピールに努める」とあるが、具体的にどのような取組をするのか、効果的なアピールの方法も含めてしっかり検討し、今後の巻き返しに期待したい。

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

◆評価書はこちら　◆評価結果はこちら